

第5次振興計画に係る進捗状況

施策1	景観と歴史・文化の融合を図り、品格ある社会をめざす		
施策1-	歴史と文化を生かした美しい景観の形成		
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい自然景観の保全と継承</li> <li>・歴史と伝統的文化の調和するまちづくり</li> <li>・住民と行政のパートナーシップによる品格あるまちづくり</li> <li>・花や緑の香りただよまちづくり</li> </ul>		
目標	<p>美しい自然景観は、歴史や文化、さらに、人々の生活や経済活動との融合により豊かな地域が形成され、美しく品格のある郷土とうるおいある生活環境の創造に不可欠なものであることを認識し、市民共通の財産として、将来にわたりその恩恵を享受できるよう整備に努め、保全していく。</p> <p>また、市街地形成の核となる松と緑の長岡山は、市民の憩うやすらぎの公園として整備に努めていく。</p>		
振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況
・「寒河江十景」や「ふるさと歴史百選」の活用と継承	文化財探訪事業	毎年	実施中 幸生銅山関係史跡及び永松銅山跡地を訪ね、葉山の豊かな自然の中に栄えた往時の鉱山町の状況に思いを馳せ、かつてあった寒河江の文化の認識を新たにした。
	小学生十景バス	H18～H20	実施済 バスで「寒河江十景」を巡り、十景に関するクイズの出題などを解きながら、市内の小学生に美しい寒河江を認識してもらうことができた。
	十景クイズラリー	H18～H21	実施済 市民がクイズラリーによって十景を巡ることにより、ふるさと寒河江の美しい景観を再認識してもらうことができた。
	十景写真コンテスト	H18～	実施中 寒河江の美しい風景を多くの市民に見てもらうとともに、寒河江の美しい景観を記録に残すことができている。
	寒河江十景等景観整備事業	H21	実施済 「寒河江十景」をはじめ、長年蓄積されてきた写真データをデジタル化し整理することにより、将来印刷物等様々な媒体に使用することができる。
・親水公園や水辺空間等の保全	二の堰親水公園管理事業	毎年	実施中 市民の憩いの場として親しまれている二の堰親水公園の維持管理を、指定管理者に委託し水辺空間の保全を図っている。
・慈恩寺周辺の景観保全と整備	醍醐地区景観ワークショップの開催	H19～	実施中 平成19年度醍醐地区において、地域住民による景観に関するワークショップを開催、景観の保全について話し合い、平成20年度にはまちづくり協議会を設立し、景観の保全に努めている。
	寒河江の宝成事業(慈恩寺シンポジウムの開催)	H21	実施済 平成22年3月に慈恩寺シンポジウムを開催。約300人の参加があり、慈恩寺の文化財について、多くの市民の理解を深めることができた。
	国指定重要文化財本山慈恩寺本堂管理事業	毎年	実施中 国指定重要文化財本山慈恩寺本堂の維持管理を図っている。
	道路新設改良事業(瑞宝線改良)	H21	実施済 市道慈恩寺下道線から瑞宝線への登り口を改良し、慈恩寺へのスムーズなアクセスが可能となった。
・長岡山(寒河江公園)へのアクセス道等の整備	道路新設改良事業	H15～	実施中 市道文化センター六供町線からのアクセスについて、路線設計を実施している。
・まちづくり協定、地区計画等の策定推進(上町・六供町沿線の街並み景観の形成)	まちづくり交付金事業(流瀧馬通りまちづくり協定)	H15～	実施中 (県道柴橋日田線の改良に伴い、)平成15年度に締結した「流瀧馬通りまちづくり協定」をもとに、関係者と一体になって、八幡宮の門前町として調和のとれた街並みづくりを推進した。 また、ほなみ団地においては、地区計画を定め、健全な都市環境の確保を進めている。
・彫刻やオブジェ、歴史資産のあるまちづくりの推進	まちづくり交付金事業	H18～	実施中 「流瀧馬通り」の命名や、まちなかの行燈の配置、市神様の元来あった場所への移転など、歴史的景観・資産の保全を図った。
・「花咲かフェア!Nさがえ」の開催	花咲かフェア!Nさがえ	毎年	実施中 市民参加型のイベントとして、平成15年度から花咲かフェアを毎年継続して開催し、空間の環境美化を図るとともに、平成20年度には約30万人が訪れるなど来客者を増やし市を活性化している。
・市の「木・花・緑」や「せせらぎ」を冠する親しみある街路の命名	街なか連携事業	H18～	実施中 フローラから寒河江高校までについて、まちづくり協議会で「流瀧馬通り」の名前を命名した。
・花・緑いっぱいのみちづくりの推進	フラワーロード整備事業	毎年	実施中 「花・緑・せせらぎで彩る 寒河江」の都市づくりの一環として国道112号線寒河江バイパス沿線約10キロに市民の協力を得て花の植栽及び管理を行い、市民やドライバーに潤いと安らぎを与えるとともに、道路への愛護と花いっぱいの美しいまちづくりに寄与している。
	花・緑いっぱいのみちづくり推進事業	毎年	実施中 景観や歴史文化に対する意識の向上を図るため、景観散策ロード検討委員会を開催し、アートロード、グリーンロード、ヒストリーロードを設定するとともに、案内看板を設置した。

施策1	景観と歴史・文化の融合を図り、品格ある社会をめざす
施策1-	文化の薫りとゆとりある豊かな暮らしの形成
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術や文化の育むまちづくり</li> <li>・情報通信網の活用によるまちづくり</li> <li>・歴史や文化財を保護・継承するまちづくり</li> </ul>
目標	文化的活動等への積極的な参加や芸術・歴史・文化・スポーツ情報の提供等により、市民の美的情操を高める活動を援助し、個々のゆとりある豊かな暮らしを推進していく。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・文化的活動やボランティア活動への参加促進	映写ボランティア活動支援	毎年	実施中	文化的活動では視聴覚ライブラリーの映写ボランティアが活動しており、支援を行っている。
	歴史文化ふるさと回帰事業	毎年	実施中	「伝えたい/寒河江のごっつお」発刊事業や「白岩幟旗『保存箱』及び『記録誌』」作成事業等、市民団体が行う、地域の歴史、伝統、文化に関する活動・事業への支援を行っている。
・寒河江市民さくらんぼ憲章の実現	市民さくらんぼ憲章推進事業	～H21	実施済	さくらんぼ憲章推進委員会は、昭和53年発足から30年間の推進活動により、当初の目的が一定程度達成されたことに伴い、廃止した。 市民憲章の推進については、広報紙等を通じて今後も普及活動に努めていく
・歴史美術館の設置(八幡の杜・慈恩寺資料館等)	寒河江市美術館の開設	H20～	実施中	平成21年11月に寒河江市美術館を開設し、市民が美術作品に接しやすい環境の整備を図った。
・歴史文化資料の発掘と保護	市史編纂事業、市史編纂叢書発刊事業	毎年	実施中	市民からの情報提供にすみやかに対処し、古文書や民俗資料の確保と保存を図っている。
	市内遺跡発掘調査事業	毎年	実施中	開発事業と遺跡保護との調整を図り、発掘調査による埋蔵文化財の保護を行っている。(県史跡高瀬山古墳の整備に資することができた。)
・地域伝承文化(祇園囃子・屋台・山車等)の発掘	郷土館活動、郷土館特別展事業	毎年	実施中	郷土館収集資料や寒河江に関連あるテーマで展示を行い、多くの市民から郷土館へ参観いただいている。
・芸術文化情報やスポーツ情報の集積と提供	芸術文化振興事業(市民文化会館自主事業)	毎年	実施中	幼児演劇教室やバイオリンコンサートなど幅広いジャンルの芸術鑑賞事業を実施し、芸術文化に親しむ機会を提供している。
・市史等の調査研究の推進と歴史資料の収集	市史編纂事業、郷土館事業	毎年	実施中	市史資料の収集・研究を進め、上巻・中巻・下巻近代編と、本市の歴史基本書の刊行がなった。
・歴史的な研修活動の推進と広報	郷土資料展図録発刊事業 歴史文化ふるさと回帰事業	H21	実施済	幸生銅山・永松銅山の古写真を中心に作成し発刊したほか、幸生銅山回想看板を設置した。忘れかけられている銅山文化を明らかにし、後世に伝えていくことができた。
	ふるさと寒河江の歴史発刊事業	H21	実施済	市民に親しまれる、簡易な寒河江の歴史読本として、「ふるさと寒河江の歴史」を発刊した。

施策2	夢はずみ、希望に満ちた都市をめざす
施策2-	田園と都市とが共生する土地利用の推進
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の用途地域に即した土地利用の誘導</li> <li>・新たな都市空間の形成</li> <li>・地域資源を活用したまちづくり</li> <li>・緑資源や水環境に配慮した豊かなまちづくり</li> </ul>
目標	<p>豊かな自然環境を大切にしながら有効な土地利用の推進に努め、工業専用地域の拡大など、都市計画の用途地域に即した土地利用の誘導を図り、快適な生活環境と美しい景観の保全を推進していく。</p> <p>美しい田園や里山等で構成される農村集落の環境と拡大する市街地との調整を行い、調和ある土地利用を図っていく。</p> <p>水環境の保全については、公共水域の水質保全に努め、快適な環境づくりを推進し、より豊かな住みよいまちづくりを進めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・都市計画マスタープランの見直し	都市計画総務管理事業	H18～	実施中	木の下水道地区画整理事業地内の用途区域の見直しを実施し、大規模商業施設の進出が決定した。
・用途地域内における宅地化の推進	木の下地区画整理事業 民間開発指導事業	H15～H24 毎年	実施中	本市中心市街地の東部にある木の下地区16.7haに良好な住環境を整備している。 民間宅地開発が良好な住環境となるよう開発指導要綱に基づく事前協議・指導を実施した。
・商業地域の再生と工業専用地域の拡大	中央工業団地拡張事業 街なか連携事業	H20～ H18～	実施中	中央工業団地の第4次拡張事業の実施 流鍋馬通り協議会のイベント活動などによるにぎわいづくりを実施している。
・農業振興地域と都市計画用途地域の調整	中央工業団地拡張事業	H20～	実施中	中央工業団地の第4次拡張区域の農業振興地域からの除外を行った。
・モニュメントと都市施設の融合	公園街路樹等管理事業	毎年	実施中	これまで整備されてきたモニュメントの管理を的確に行うことで、市民にゆとりある景観を提供してきた。
・二の堰や沼川などの親水広場の利活用	水辺の夜会	毎年	実施中	二の堰については、グラウンドワークの輪の中で企業・行政・市民が連携をはかることにより、合唱の水上ステージなど「水辺の夜会」の開催している。
・農地・農業用水等の維持管理や保全	国営造成施設管理体制整備促進事業	H12～H26	実施中	農業生産以外の多目的機能をもつ水利施設を管理する改良区の管理体制の整備が図られ、地域における協定締結や啓蒙活動を推進している。
・田園、里山等、自然や景観の保全	みどり環境税事業(県)	毎年	実施中	慈恩寺地区や平野山地区で枯損木の伐倒により荒廃森林を再生させることで、景観の保全が図られる。
・緑の基本計画の策定	緑のマスタープラン策定事業	未定	未実施	従前の緑のマスタープランの成果について評価検討中である。
・河川環境の保全と水質浄化推進	水路側清掃事業 水路環境保全事業 沼川愛護事業	毎年	実施中	地域住民の水路や側溝清掃活動で引き上げられた堆積物を処分場に運搬し衛生的な地域環境の保全に努めた。 また、沼川をきれいにする会に沼川清掃の必要経費を助成し、寒河江川土地改良区に対しては、二の堰の堆積物の処理費の負担を行う等、市民の自発的な清掃活動を推進し河川環境の浄化に努めた。 更に、油の野外流出事故等の際には現場に急行し拡散防止や除去に努めた。
	沼川水環境改善事業	毎年	実施中	沼川水環境改善連絡協議会が組織され、行政(国・県・市)と民間及び地域住民が一体となり、沼川の水環境の改善に向けて取り組んでいる。 (農閑期においても寒河江川の水を農業用水路を利用し、沼川に流入させることにより水質の改善に取り組んでいる)
・水需要に対応した水道水の安定供給	第4次拡張事業	～H26	実施中	安心・安全な水道水の安定供給に向けて、配水池の増設、老朽管等の更新など、水道施設の整備を進めている。
	幸生地区水道施設更新事業	～H28	実施中	事業の進捗とともに災害に強い水道施設整備が進み、有収率も向上するなど、着実にその成果が現れている。
・下水道の整備、普及促進と浄化槽の設置促進	雨水事業 浄化センター更新事業 普及促進事業	毎年	実施中	H25完成予定の木の下地区画整理区域の浸水被害の防止を図ったほか効率的な汚泥処理の普及促進を図った。
	浄化槽設置整備事業	毎年	実施中	浄化槽設置補助金制度により浄化槽の普及が図られ、公共用水域の水質保全が促進された。

施策2	夢はずみ、希望に満ちた都市をめざす
施策2-	次世代へつなぐ道路交通体系の構築
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導線の分かりやすい道路網の形成</li> <li>・市民生活を支える交通網の利便性向上</li> <li>・広域道路ネットワークの整備促進</li> </ul>
目標	<p>高速交通施設の整備や中心市街地の一新により、交通量の増加への対応とともに人・物の交流を促進していく。また、国道112号をはじめとする幹線道路等の整備により豊かな暮らしのために必要となる生活道路等、それぞれの道路が持つ機能に合った道路網整備を促進し、人と環境に配慮した安全な地域交通体系づくりを進めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・幹線道路や市道等生活道路とのアクセス強化	街路整備事業・道路整備事業 ・道路改良事業	毎年	実施中	西寒河江駅谷沢線、中高屋3号線、留場バイパス線、中央7号線が完成した。
・都市計画道路柴橋日田線の整備促進	山形県街路整備事業	H14～	実施中	法務局から六供町公民館までを供用開始した。 H20 河原屋から八幡原踏線橋交差点付近までの用地買収を行った。
・都市計画道路下釜山岸線の整備促進	木の下土地区画整理事業区域内の都市計画道路下釜山岸線の整備事業	H18～H19	実施済	木の下土地区画整理事業区域内(都市計画道路落衣島線との交差点から市道七日町石川東線まで)L=296mW=18mを平成19年度までに完成した。
・都市計画道路落衣島線の整備促進	木の下土地区画整理事業区域内の都市計画道路落衣島線の整備事業	H18～H23	実施中	木の下土地区画整理事業区域内(市道八楸日田線から県道天童大江線まで)L=1,143m・W=18mを平成23年度までの完成を目指し、整備を進めている。
・都市計画道路山西米沢線や山西鶴田線の整備促進	街路整備事業・道路整備事業 ・道路改良事業	H20～	実施中	山西米沢線において、歩行者の安全確保のための歩行者用の橋の整備やグリーンベルト、ポール等の設置を行った。
・(仮称)日田下釜線の整備促進	街路整備事業・道路整備事業 ・道路改良事業	H20～	実施中	国道112号線との交差点について、国交省、山形県、県公安委員会との協議を実施した。
・案内標識等によるわかりやすい道路の標示	街路整備事業・道路整備事業 ・道路改良事業	H21～	実施中	西寒河江駅谷沢線において、国道287号交差点部分に案内標識を設置した。
・歩道の段差解消によるバリアフリー化	舗装整備事業・交通安全施設整備事業	H21～	実施中	南部地区交差点の歩道橋撤去、信号、横断歩道機の設置によるバリアフリー化を実施した。
・JRや路線バスの利用促進と良好な接続推進	JR乗客へのマナーアップ事業 JRへの要望	毎年	実施中	「JR左沢線高枝性サポーター会議」を開催するなど、JR利用客のマナー向上や左沢線のイメージ改善を行い、利用客の増加を図っている。 JRへのダイヤ改正踏み切り等に関する要望を行い利用環境の向上を目指した。
	路線バス維持に係る助成事業	毎年	実施中	国庫補助対象外のバス路線である、寒河江～水沢間の運行に対し路線バス事業者に対し助成している。
・寒河江SASマートICの利活用促進	記念台数達成時記念イベントの開催	H20 H22	実施中	利活用促進のためのチラシ配布やイベントの開催等啓発活動を行っている。
	寒河江ICでのPR事業	H19～		
	利用時間の拡大要望	毎年		
・国道112号の4車線化と寒河江山形間の整備促進	要望活動の実施	毎年	実施中	国道112号整備促進期成同盟会等において、一般国道112号(山形市・寒河江市間)整備促進の要望活動を実施している。
・国道287号の整備促進	要望活動の実施	毎年	実施中	国道287号西村山地区、主要地方道天童寒河江線・天童大江線整備促進同盟会において、国道287号の4車線化と交通安全施設(自歩道の新設)整備促進の要望活動を実施している。
・国道458号の整備促進	要望活動の実施	毎年	実施中	国道458号整備促進同盟会において整備促進の要望活動を実施している。
・主要地方道や県道の整備促進	要望活動の実施	H16～H22 (第1期工事)	実施中	国道287号西村山地区、主要地方道天童寒河江線・天童大江線整備促進同盟会において、主要地方道寒河江村山線、主要地方道寒河江西川線、一般県道田代白岩線整備促進の要望活動を実施している。
・(仮称)寒河江天童線の事業促進	街路整備事業	未定	未実施	本市と天童市において、調査研究中である。
・平塩橋の整備促進	要望活動の実施	毎年	実施中	橋梁の整備については、内回り環状線の一部として山形県へ整備の要望活動を実施している。平成20年度橋梁部分の平面測量を行い県と協議を実施している。

施策2	夢はずみ、希望に満ちた都市をめざす
施策2-	快適で活気ある居住空間の提供
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な住環境の供給と整備促進</li> <li>・安全でうるおいある居住空間の整備</li> </ul>
目標	少子高齢社会のなかで、活力あるまちづくりのため、快適な生活環境の整備と低廉で優良な住宅地を提供し、定住人口の増加を図っていく。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・土地区画整理事業や土地開発公社等による宅地開発の推進(ほなみ団地の整備促進)	木の下土地区画整理事業区域内で宅地開発推進	H19～H24	実施中	ほなみ団地については、分譲可能宅地(保留地)88区画中46区画が分譲済である。
	土地開発公社等による宅地開発の推進	H19～H24	実施中	土地開発公社分譲地(住宅地)については、4年間で23区画を分譲し、残り13区画となっている。
・分譲地等の積極的な情報発信	木の下土地区画整理事業による宅地分譲情報の発信	H19～H24	実施中	市及び木の下土地区画整理組合のホームページに掲載している。また、木の下土地区画整理組合で新聞掲載やチラシ折込したり、ハウスメーカー等にPRし宅地分譲情報を発信している。
	土地開発公社等による宅地分譲情報の発信	H19～H24	実施中	土地開発公社のホームページに掲載するとともに、新聞、テレビ、ラジオ等メディアを通じて、情報発信している。
・住宅フェアの開催等による建築情報の提供	住宅フェアさがえの開催	毎年	実施中	市住宅建設推進協議会と連携し、住宅に関する各種情報を市民に提供する「住宅フェア」を開催している。(平成21年度は10月に開催し、29の団体から参加があった)

施策3	活力に満ちた産業の創造
施策3-	競争力に強い農業経営基盤の確立
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド化の推進による産地の確立</li> <li>・経営の転換による攻めの農業の展開</li> <li>・集落営農の確立</li> <li>・意欲ある農業就労者の育成と確保</li> <li>・安全・安心農産物の生産体制の推進</li> <li>・環境保全型農業の推進</li> <li>・中山間地域等の農地保全と生産活動の推進</li> </ul>
目標	<p>競争力に強い農業経営基盤を確立するため、高品位園芸産地としてブランド農産物の振興に努めていく。特に、さくらんぼについては、これまでの主力品種である佐藤錦等に加え、新たに改良された紅秀峰を地域振興作物として定着拡大を奨励していく。</p> <p>また、集落営農の確立を図るため、担い手の育成・確保、農地利用集積を推進し、規模拡大を支援していく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・紅秀峰のブランド化	紅秀峰生産拡大支援補助金(雨除けハウス整備補助) さくらんぼ結実向上支援事業費補助金 農産物ブランド化推進事業(さくらんぼ消費拡大推進事業負担金)	H20～ H21～ H20～	実施中	平成16年以降に植栽された園地で収穫期を迎えた紅秀峰の雨除けハウス整備を支援し、面積を50haに拡大しブランド化を図っている。紅シリーズの苗木導入に補助し、紅秀峰も含め、収穫量拡大を図っている。大阪を中心とし、市長、JA組合長と共にトップセールスを実施し、紅秀峰のブランド化を図る。平成22年度から東京でも実施し消費拡大を図っている。
・清流寒河江川によるおいしい米産地の確立とPR	米づくり山形日本一運動本部負担金	H21～	実施中	米づくり山形日本一運動の中で開催される、清流寒河江川ブランド化確立集出荷拡大推進大会等を支援することにより、「安全・安心・良食味・高品位」の「清流寒河江川」のブランド化を推進している。
・ブランド農産物の生産体制の確立	さくらんぼ産地活性化緊急対策事業 さくらんぼ消費拡大推進事業負担金	H21～	実施中	さくらんぼの雨よけハウスの整備を支援することにより、生産拡大による産地化の推進を図った。また、東京と大阪の大消費地でトップセールスを行うことにより、ブランド化を推進している。
・最重点作物「大豆、枝豆、ねぎ、アスパラガス、花木」の生産拡大	水田農業経営確立対策事業	H21～	実施中	最重点作物の団地化の推進による生産拡大を図っている。
・消費者や流通市場ニーズを踏まえた販売計画の構築	さがえ西村山農産物安全安心対策推進事業 農産物ブランド化推進事業	毎年	実施中	JA等農業団体と連携し、市場調査を実施し、消費宣伝事業を通してニーズを把握し、トップセールス等販売促進を図っている。
・高品位観光果樹園などの拡大	活力ある園芸産地創出支援事業	毎年	実施中	高品位観光果樹園の拡大に向けて、農業者に対する説明などに取り組んできた。
・水稲直播栽培の推進と定着化	強い農業づくり交付金事業	H19～	実施中	平成19年度及び平成20年度で三泉・柴橋地区で国の補助事業を活用して直播機械を導入し、春の果樹作業の軽減を図っている。
・地域に調和する農用地利用改善組合の構築	農用地利用改善組合活動交付金	H18～	実施中	農地の集積、貸し借り、耕作放棄地の解消のための活動が図られた。
・集落営農システムの構築	水田経営所得安定対策加入推進事業費補助金	H18～	実施中	米・大豆に対する加入促進活動に対し、集落営農組合の活動促進が図られた。
・幅広い新規農業就労者の確保	県営経営体育成基盤整備事業(宝地区及び下河原地区)	H21～H24	実施中	老朽化した農業用施設の改修等を行い、生産条件を均一化し、担い手農家への農地集積及び経営規模拡大によるコスト削減を図っている。
・認定農業者を中心とする担い手の育成・確保	寒河江市新規就農者支援育成協議会	H21	実施済	新規就農者の育成支援と定着推進のために、寒河江市農林課、寒河江市農業委員会、山形県村山総合支庁産業経済部西村山農業技術普及課、さがえ西村山農業協同組合(寒河江営農生活センター)、寒河江市農業士会(山形県指導農業士及び青年農業士)を構成員とし、平成22年2月24日に「寒河江市新規就農者支援育成協議会」を設立した。
・地産地消運動と消費拡大の推進	寒河江市地産地消推進協議会	H14～	実施中	飲食店組合、食生活改善協議会、学校給食等、各セクションで郷土料理等の推進を図りながら、食育と連携しながら地産地消を推進している。
・農業用使用済みプラスチックリサイクルの推進	寒河江市農業用使用済みプラスチック適正処理協議会	毎年	実施中	寒河江市農業用使用済みプラスチック適正処理協議会に対し、平成17年度まで補助金を交付していたが、目的が達成されたため18年度に廃止した。現在は、リサイクル業者に対する回収の推進について、農協が作成したチラシを全戸配布して広報に努めている。

第5次振興計画に係る進捗状況

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
畜産経営の安定向上と良質堆肥の生産供給	葉山高原牧場運営事業	毎年	実施中	昭和60年2月に寒河江市葉山高原牧場を開牧し、公共牧場の利用による畜産飼養に要する経費を削減し、これをもって畜産経営の安定化を図ってきており、主目的である経費削減のほか安全かつ安心な畜産物の供給がなされてきている。市内に補助事業により2堆肥供給施設の設置があり、継続した良質堆肥の供給がなされている。
森林の保全と整備推進	林道舗装事業	H22	実施中	平成22年度より実施し、当年度中に完了する。
	林業振興事業	毎年	実施中	森林資源の維持と地域林業振興及び環境緑化の振興を図っている。
	森林病虫害防除事業	毎年	実施中	病虫害の防除により森林資源の保全育成と枯損木による公共施設等への被害防止を図っている。
	荒廃森林整備事業	毎年	実施中	枯損木の伐倒や、間伐等を行い、荒廃森林を再生させることで、森林の保全と整備を図っている。
葉山高原牧場の利用推進と多面的活用	葉山高原牧場運営事業	毎年	実施中	市外からの預託牛が増加しており、葉山高原牧場利用の広域化が進展した。また、市民に親しまれる牧場を掲げ、牧場まつりを毎年度開催し、市内外から多数の入場者がある。
農免農道整備事業の促進	県営農免農道整備事業(基幹農道整備事業) (寒河江中央地区)	H10～H23	実施中	慈恩寺地区の農産物の荷痛み防止と農産物の物流の合理化を図っている。
農業用施設の整備促進	単独農業用施設整備事業	毎年	実施中	地元農業者団体が管理する農業用施設の新設・改修により農業生産性の向上と農業経営の安定を図っている。
	日田中向地区農道橋整備事業	H19～H26	実施中	日田中向地区内にある沼川に架かる橋の改修により農作業時の通行の安全確保を図っている。

施策3	活力に満ちた産業の創造
施策3-	新たな観光産業の創出
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド力の強い魅力ある観光の創造</li> <li>・歴史や文化、祭りなどの活用と観光資源の創出</li> <li>・最上川の豊かな自然を生かした河川空間の創出</li> </ul>
目標	<p>観光については、高速交通網の要衝という利点を生かし、広域観光ネットワーク化を推進するとともに、受け入れ態勢の整備充実により拠点機能を高め滞在型観光を推進し観光産業の拡大を図っていく。</p> <p>特産のさくらんぼについては、「紅秀峰の里 さがえ」の構築に向けて新たな取り組みを行っていく。慈恩寺については、受け入れ基盤の整備を図り、また、寒河江温泉については、「温泉のまち 寒河江」として機能充実とイメージアップを図る。さらに、固有の歴史文化遺産についても、新たな観光資源として活用していく。</p> <p>イベント等の開催については、元気なまちづくりの象徴であり、今後も、継承・発展に努めていく。</p> <p>チェリークア・パークについては、豊富な湯量と民間活力による温泉場の開発、また、最上川寒河江緑地と一体となった最上川沿岸スポーツ・レクリエーション基地の構築とハーブ公園の整備など、新たな観光資源の創出を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度		進捗状況
・「紅秀峰の里 さがえ」の構築	紅秀峰生産拡大支援補助金(雨除けハウス整備補助) さくらんぼ結実向上支援事業費補助金	H20～ H21～	実施中	平成16年以降に植栽された園地で収穫期を迎えた紅秀峰の雨除けハウス整備を支援し、植栽面積50haを目標として面積拡大を推進を図っている。紅シリーズの苗木導入に補助し、紅秀峰も含め、収穫量拡大を図っている。
・「温泉のまち 寒河江」の機能充実とイメージアップ推進	寒河江市温泉施設整備補助事業	H20～	実施中	平成20年度に寒河江駅前に寒河江温泉のイメージアップと観光誘客、市民の憩いの場として「せせらぎ足湯」を設置した。また、同年寒河江温泉看板を設置した。
・温泉の活用による地域ブランド化の形成	観光PRキャンペーンの実施	毎年	実施中	寒河江温泉の知名度を内外に広めるため、さくらんぼをはじめとする観光PRキャンペーンを実施し、温泉の魅力を広めた。
・温泉宿泊施設の整備・充実の推進	寒河江市温泉施設整備補助事業	毎年	実施中	寒河江温泉協同組合に補助金を交付し、平成21年度では温泉法の改正に伴う、源泉施設の充実、安全の確保を図っている。
・香りの丘(ハーブ公園)の創出	最上川ふるさと総合公園整備	H22～	実施中	歴史の丘区域にハーブ園(5,200㎡)を整備し、公園の利用促進を図る。
・鯉ロードや蛸の里などの観光資源の利活用	ホテル鑑賞の取組み支援	毎年	実施中	さくらんぼ狩り観光客のオプションプランとして、慈恩寺田沢川のホテル鑑賞を、主にAさがえ西村山と寒河江温泉協同組合が主体となり、地元「ホテルを守る会」の支援を受けて実施しており、体験観光農業に広がりを持たせている。
・「慈恩寺・出羽三山路」の開発	六十里越街道広域連携事業	H20～	実施中	六十里越街道に関連する自治体3市2町(山形市、鶴岡市、中山町、西川町、寒河江市)が一体となり、平成20年度から「六十里街道でつながる広域連携・交流促進プロジェクト」の連携組織を立ち上げ、広域連携フォーラムを開催した。平成22年度は、ガイドの養成を実施する。
・世界遺産育成プロジェクトの推進	最上川の重要文化的景観調査検討委員会	毎年	実施中	山形県による最上川の世界遺産登録断念により、最上川の重要文化的景観の国指定を目指した事業の取り組みに本市も参加している。
・葉山や慈恩寺などを結ぶ「歴史の道」の構築	観光ルート整備事業	H22～	実施中	新たな観光資源を発掘しながら「歴史の道」を切り口とした観光ルートの構築を図るため、観光資源の情報収集を行っている。
・慈恩寺参道や門前の整備	観光地バリアフリー化整備事業	H22～	実施中	慈恩寺山門の側道を整備し、高齢者等にも参拝しやすいよう受入態勢の充実を図った。また、門前のトイレ撤去など景観整備を行った。
・地域伝統食(食の文化財)の指定と推進	歴史文化ふるさと回帰事業(「寒河江のごっつお」の発刊)	H20	実施済	各地域に伝わる四季折々の伝統食文化をまとめた、「伝えたい/寒河江のごっつお」を発刊した。
・祭りやイベントの振興	山形ふるさと塾推進事業	毎年	実施中	郷土芸能出演団体の道具・衣装の新調を図り、祭り活性化に資することができた。
	寒河江四季のまつり事業、ほか	毎年	実施中	寒河江四季のまつり実行委員会へ負担金を支出し、桜まつり、つつしまつり、さくらんぼ祭り、寒河江まつり、雛まつり等を開催した。他にも、農業と物産まつり、寒河江川夏祭り花火大会、花笠まつり等に支援を行った。
・体験型観光の充実と推進	都市と農山村交流促進事業	毎年	実施中	寒河江市周年観光農業推進協議会与連携を図りながら交流を促進している。平成20年度から都市と農山村交流促進事業により、本市に体験農業を実施している都内の3大学と交流事業を実施している。
	寒河江市周年観光農業推進協議会補助事業	毎年	実施中	年間を通じた観光農業を展開し、さくらんぼをはじめとした果樹のもぎ取り体験を主として、PR等観光誘客に努めている。



第5次振興計画に係る進捗状況

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・史跡や寺院等の活用によるまちなか観光の推進	寒河江市文化財ガイドの発刊	H20～	実施中	市内の史跡や指定文化財などを網羅したガイドマップを発刊した。
・民間活力によるチェリークアパーク民活エリアの整備促進	事業者誘致事業	H6～	実施中	平成18年には日帰り温泉「ゆ～チェリー」と寒河江自動車学校がオープン、平成19年には山形県国民健康保険団体連合会が開設、平成20年にはJAさがえ西村山のアグリランド産直センター、平成21年度にはフーズセンターや農産加工センター、農家レストラン、そして旅館屋寒河江店などが相次いで操業を開始し、交流人口の増加に伴う賑わいを見せている。
・最上川沿岸スポーツ・レクリエーション基地の構築	都市公園整備事業	H14～H24	実施中	平成21年度まで多目的水面広場については完成しており、平成22年度中に多目的広場(グラウンド・トラック・サッカー場)について供用開始し、市民のレクリエーション基地として活用していくとともに、引き続き都市公園の整備を行い、平成24年度の全面供用開始を図る。
・最上川や沼川、二の堰沿いなどのフットパス事業の推進	フットパス事業(最上川沿線南部地区)	H17～	実施中	最上川の豊かな自然を生かした河川空間を創出するため、南部地区にフットパス(自然歩道、遊歩道)のコースの整備を行った。

施策3	活力に満ちた産業の創造
施策3-	活力ある工業の振興と雇用の創出
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業の振興を支える人材の育成と雇用の創出</li> <li>・活力ある企業活動の推進</li> <li>・働く喜びを実感できる環境づくり</li> </ul>
目標	<p>魅力ある多様な企業の集積と雇用の場を創出するため、積極的に優良企業の誘致を行い、定住の促進と活力ある地域社会を構築していく。また、消費者ニーズの多様化、技術革新や国際競争など、これらに対応する経営基盤の確立や販路拡大のため、引き続き、支援策を行っていく。</p> <p>さらに、企業活動を支える人材の育成や技能向上のための研修事業など、さらなる充実に努めていく。</p> <p>フリーターやニート対策、女性の就業環境や高齢者の雇用対策など、国や県と連携しながら就業環境の整備を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・技術交流プラザの活用による各種研修、技能講座等の充実 ・高度な技術・技能者や創造性に富んだ人材の育成	寒河江市中小企業人材育成事業	毎年	実施中	寒河江市技術振興協会が行う、新入社員研修、労務管理等の一般研修、エクセル、パワーポイント等のパソコン研修、英会話、中国語会話等の語学研修を、国・県とともに支援した。
・寒河江中央工業団地の拡張整備	第4次拡張事業	H18～	実施中	農政局との事前協議が整い、平成20年度に農工計画の変更を済ませ、一部道路の造成に着手した。今後は、企業の立地に合わせ、オーダーメイド方式で造成をしていくこととなる。
・優良企業の誘致による雇用の創出	中央工業団地への企業誘致	毎年	実施中	中央工業団地第3次造成分までで94.3%の分譲を完了した。平成18年度から平成21年度までで新たに4社が立地、さらに用地を取得・増設した企業が7社、企業の再編・統合が3社などの動きがあり、雇用の場を創出した。
・国際化における寒河江ブランドの発信支援	寒河江市新商品開発支援事業	H21～	実施中	雇用拡大に向け、特色のある商品を開発するための支援を実施している。
	商品情報提供事業	毎年	実施中	山形貿易情報センター等を活用しながら、市内企業製品の輸出促進を支援し、寒河江ブランドの向上を図っている。
・グラウンドワークなど、企業による地域参加の推進	グラウンドワーク推進事業	毎年	実施中	市民(団体)、企業、行政の連携のもと地域の公園や花壇を整備し、グラウンドワークを推進している。
・広域的なイベント参加による情報発信	広域的な企業誘致活動の実施	毎年	実施中	東京、名古屋等で開催される各種工業展に参加し、中央工業団地を主とした情報提供、企業誘致活動を行っている。
・女性や高齢者等の就業拡大	助成制度の情報提供	毎年	実施中	国、県と連携しながら雇用の維持、新たな雇入れ等の制度情報を提供し、就業の拡大を図っている。
・ニートやフリーターの就業促進	寒河江市職業訓練等緊急雇用対策事業	H21	実施済	求職者を対象にパソコン講座や職業訓練を行い、再就職の支援を図った。

施策3	活力に満ちた産業の創造
施策3-	人行き交い、賑わいある商業の振興
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある商業地の形成</li> <li>・中心市街地活性化センターの利活用促進</li> <li>・賑わいのあるまちづくりの推進</li> </ul>
目標	<p>商業の振興については、消費者の多様化・高度化しているニーズへの対応を推進するため、個店の魅力向上と情報発信の強化に努めるとともに、店舗等の集積を図っていく。さらに、中心商店街と郊外の大型店等と機能分担を図り、市民のライフスタイルや訪れる人々のニーズに対応していく。</p> <p>また、賑わいとうるおいのある楽しく・安全・快適な環境の整備を図っていくとともに、中心市街地活性化センターを核に、街中観光の回遊性とアミューズメント性を高める施設の集積を進め、人・物・情報の交流あるまちづくりに努め、商業・サービス業の振興を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・郊外店舗と中心商業地との機能分担	まちづくり交付金事業	H20～	実施中	本町駐車場の改良や中心市街地活性化センター内の遊具の整備等中心商店街の買い物利便性の向上を図っている。
・一店一品運動の支援	寒河江市中心市街地活性化推進事業	毎年	実施中	個店及び商店街の魅力向上のため、一店一品運動の商店会への働きかけを実施している。
・個店の情報発信の強化	寒河江市中心市街地活性化支援事業	H21～	実施中	商工会と連携し、コンサルタントの指導を受けながら、意欲ある個店に対する支援を行っている。
・各地域の個店の魅力向上 ・商店街の活性化と後継者の育成	寒河江市中心市街地活性化推進事業 寒河江市中心市街地商店街活性化支援事業	毎年 H21～	実施中	花ミズキ祭り等の各種イベントを実施するとともにフラッグの整備等活性化を図った。
・中心市街地活性化センターの機能充実と利活用促進	まちづくり交付金事業	毎年	実施中	平成20年11月に寒河江市美術館を開設し、幅広い芸術団体から利用されているほか、みんなの広場の遊具を充実させるなど利用促進を図った。
・回遊性とアミューズメント性を高める施設整備	まちづくり交付金事業	H18～	実施中	美術館を核とした芸術作品を巡るコースの設定や、駅前地区の町歩きマップの作成・配布及び商店街ごとのフラッグやクリスマスイルミネーションの設置を行った。
・上町・六供町沿線の街並み整備の推進	まちづくり交付金事業	H18～	実施中	柴橋日田線沿線(流鍋馬通り)において、まちづくり協定を策定し新築する物件に対し審査会を行いながら八幡様の門前町としての街並み作りを図っている。また、寒河江祭りに合わせた上映会や市神を利用した、イベントを継続的に行いながら街なかの賑わい作りを図っている。
・中心市街地への地域色ある店舗の誘導	テナント誘致活動の実施	毎年	実施中	中心市街地の中核施設であるフローラに、魅力のあるテナントの誘致活動を実施している。
・地場産品を活用した新商品・新サービスの開発の促進	寒河江市新商品開発支援事業	H21～	実施中	産業の活性化と雇用拡大を図るため、新商品等開発のために補助を行っている。
・祭りやイベントの開催による賑わいの創出	寒河江市中心市街地活性化推進事業	H20～	実施中	ふれあい盆踊り大会や足湯ジャズコンサート、ひっぱりうどんまつりを行った。

施策3	活力に満ちた産業の創造
施策3-	地域経済の活性化と新たな産業の創出
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端的な新産業等の発展の促進</li> <li>・ 新事業・新分野産業創出の促進</li> </ul>
目標	<p>少子高齢化、環境問題、高度情報化など新たな社会変化に対応した新事業の創出や新分野の創出及び新たな起業を促進し、本市産業の振興を図っていく。</p> <p>先端的な新産業の創出を支える技術開発を推進し、関係する産業を含めた本市産業の技術力向上と関連企業の集積化を推進していく。</p> <p>本市の伝統的な地場産業やすぐれた農産物を活かし、技術や商品、サービスの創出を促進し、地域経済の振興を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・国際化、IT化へ対応する事業の展開	寒河江市中小企業人材育成事業 商工情報提供事業	毎年	実施中	寒河江市技術振興協会が行う、新入社員研修、労務管理等の一般研修、エクセル、パワーポイント等のパソコン研修、英会話、中国語会話等の語学研修を、国・県とともに支援した。県経済国際化推進協議会等を活用し、国際化に関する情報の提供を行った。
・異業種・産学官交流の促進	産学官連携交流会の開催	毎年	実施中	最新の研究の情報交換を行う山形大学・寒河江市産学官連携交流会を開催した。
・クラスター化の推進	寒河江市中小企業人材育成事業 寒河江市新商品開発支援事業	毎年 H21～	実施中	品質工学等の企業に共通する課題の研修や企業間の交流を行っている。新商品開発を企業が連携して行っている。
・開発計画作成支援	寒河江市新商品開発支援事業 国や県の開発支援事業の周知	H21～ 毎年	実施中	新商品や新技術の開発の支援を行っている。国及び県の開発支援事業の周知及び申請支援を行っている。
・コミュニティビジネスの創出支援	緊急雇用創出事業	H22	実施中	地域が抱える様々な課題について、NPO法人に委託して解決を図っている。
・新たな産業の創出と人材の育成	寒河江市新商品開発支援事業	H21～	実施中	市内の産業の活性化を図るため、市内の事業者が行う新商品等の研究開発のための事業費の一部を補助した。
	寒河江市中小企業人材育成事業	毎年	実施中	寒河江市技術振興協会が行う、特許研修、品質工学等の研修を国・県とともに支援した。

# 第5次振興計画に係る進捗状況

施策4	いきいきと健康で安心できる地域社会の創造
施策4-	すこやかな成長と生きがいある地域社会の形成
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを安心して生み育てられる環境づくり</li> <li>・高齢者の自立と生きがいづくり</li> <li>・障害者が住みよい福祉のまちづくり</li> </ul>
目標	<p>寒河江市次世代育成支援行動計画「子どもすこやかプラン」を基本に、次世代を担う子どもたちのすこやかな成長と子育てに取り組む家庭のさまざまな支援を充実していくため、『子どもを安心して生み育てられる地域社会の創造』を基本理念に、子どもたちと子育て家庭の幸せを願い、少子化対策を一層推進していく。</p> <p>高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進し、必要な時に必要なサービスが受けられる保健福祉サービスを充実していく。また、高齢者が健康で生きがいを持って社会活動に参加できるような環境づくりに努めていく。</p> <p>障害者福祉についても、住み慣れた家庭や地域での自立を促進し、周囲の理解や見守り、必要な支援を受けながら、『福祉のまちづくり』を推進していく。さらに、福祉ボランティアの養成と活動を推進していく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・母子保健事業の充実	特定不妊治療費助成事業 妊婦健康診査事業	H19～	実施中	妊娠、出産に係る経済的負担の軽減を図るため、19年度から市独自の不妊治療費助成制度を実施している。また21年度から妊婦健康診査の公費助成を5回から14回に拡大し、実施している。
	乳幼児健康診査事業 母子保健指導事業 歯科保健事業	毎年	実施中	安心して子どもを産み育てられるように、妊産婦や乳幼児への、きめ細かな健康診査や健康教育、訪問指導、育児相談等を継続的に実施し、母子の育児支援に努めている。
・子育て支援機能の強化	児童センター及び地域子育て支援センターの機能強化	H18～	実施中	平成18年度から児童センターに民間活力を活用した指定管理者制度を導入し、親子参加イベントや野外活動の開催など利用拡大を図り、サービスの提供に努めている。また、子育て支援センターでは、子育て家庭に対する相談・指導や地域の保育資源の情報提供等を行っている。
	乳幼児医療費助成制度の充実	H21～	実施中	平成21年7月から、就学前の乳幼児の医療費の無料化と入院に係る助成対象を小学生まで拡大し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。
・保育サービスの充実	乳児保育事業 障害児保育事業 延長保育事業 一時保育事業	毎年	実施中	市立保育所の改修や保育体制の強化を行い、たかまつ保育所での0歳児保育の実施や12時間の延長保育の実施等により、保護者のニーズに応えた多様なサービスの提供を図ってきた。
	市立保育所に指定管理者制度の導入	H19～	実施中	市立みなみ保育所に、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、市立保育所では初の土曜日の12時間保育を実施した。
・放課後児童対策の充実	学童クラブの充実	H19～	実施中	平成19年度に入所希望者の増加により手狭になった寒河江中部小学区の学童クラブの分割を行った。さらに、白岩小学校区に学童クラブを新設し、小学生が放課後等の時間を安全で健やかに活動できる場所の確保を図った。
・子育てを見守る社会環境づくり	子育てサロンの開設	H19～	実施中	平成19年度に、地域の子育てグループと協働で子育てサロンを立ち上げ、子どもの遊びと保護者の交流の場の提供を図った。
	子育て支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の機能充実	H20～	実施中	複雑多様化する児童問題の未然防止や発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、これまでの組織を見直し「子育て支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を立ち上げた。
・高齢者見守り支援ネットワークの構築と充実	緊急通報装置貸与事業・食の自立支援事業等	毎年	実施中	一人暮らし高齢者世帯等の方が、安心して暮らせる環境づくりに役立っている。
・地域包括支援センターの機能と支援事業の充実	地域包括支援センター運営事業 地域支援事業(介護予防事業/包括的支援事業・任意事業)	毎年	実施中	特定高齢者把握事業を実施し、高齢者の状況に応じて、介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業等の一般高齢者施策や任意事業を実施している。
・高齢者ふれあいサロンの開催	高齢者ふれあい元気サロン	毎年	実施中	平成20年度は24箇所で開催していたが、平成21年度から老人クラブや公民館連絡協議会・町会長連合会に「高齢者ふれあい元気サロン事業」についての説明をしたところ、新たに25箇所増加し、49箇所で開催している。

## 第5次振興計画に係る進捗状況

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・高齢者の社会参加の促進	シルバー人材センター運営助成事業・老人福祉センター運営事業・老人クラブ活動助成事業・敬老会事業・金婚式祝賀会事業・高齢者寿賀祝品等支給事業	毎年	実施中	高齢者が、生きがいを持ち、自信を持って自立していくための一助となっている。
・障害者福祉サービスの充実	障害福祉サービス事業・地域生活支援事業等	毎年	実施中	障がい者の自立と社会参加促進のため、障がい者のニーズを踏まえ、相談機関とサービス提供事業所との連携を図りながら、障害福祉サービスを提供している。
・手話通訳や点字翻訳、要約筆記等、福祉ボランティアの養成	手話教室開催事業	毎年	実施中	手話教室の受講生が、手話ボランティアとなり、手話奉仕員派遣事業の登録奉仕員の増が図られている。

施策4	いきいきと健康で安心できる地域社会の創造
施策4-	生涯を通して健康で明るい生活の実現
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのための環境整備</li> <li>誰でもが親しめる生涯スポーツの推進</li> <li>感動と活力を生み出すスポーツの推進</li> </ul>
目標	<p>健やかでいきいきとした社会の実現を図るため、疾病予防・健康づくり・健康増進が不可欠であり、市民自らが健康づくりへ参加、協力する主体的な健康づくりの支援と環境整備に努め、生活全般にわたる健康な生活を推進する。また、高齢者の健康づくりや健康保持のため、転倒予防、筋力アップなど介護予防に重点をおいた高齢者対象の健康教室を積極的に開催し、介護予防や医療費の削減に努めていく。</p> <p>さらに、市民一人一人が体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、いつまでもスポーツに親しむことができるように、地域住民が主体的に取り組む「総合型地域スポーツクラブ」を育成していく。また、子どもたちが生涯を通じ運動やスポーツに親しめるよう、学校における体育・スポーツの充実を図っていく。</p> <p>また、最上川沿岸スポーツ・レクリエーション基地の構築に取り組み、水上スポーツとしてのカヌーやボート等の普及に努めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・生活習慣病の予防に関する指導	家庭訪問事業・健康相談事業・健康教育事業	毎年	実施中	食習慣、運動習慣、規則正しい生活などの生活習慣を集団・個別の関わりをとおし、改善できるよう手助けしている。
・生活習慣に関する自発的な健康づくり支援	健康診査事業	毎年	実施中	自発的な健康づくり、疾病の早期発見に役立っている。
・健康教育や健康相談等、保健事業の実施	家庭訪問事業・健康相談事業・健康教育事業	毎年	実施中	住民一人ひとりが健康づくりに関心をもてるよう支援している。
・地域社会や体育施設等との連携推進	地域社会や体育施設等との連携	毎年	実施中	全公民館の体育館を開放するなど、地域の各種体育団体との連携を図っている。
・介護予防に重点をおいた高齢者教室の開催	介護予防運動器向上事業・口腔機能向上事業・栄養改善事業・閉じこもり・うつ・認知症予防事業等	毎年	実施中	要介護や要支援の状態にならないよう、心身の状況の改善のみならず、生活機能全体の維持、向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るように支援を行っている。
・総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブ「アスポーツさがえ」設立	H17～	実施中	多様なスポーツ教室や講演会の開催等、子どもから高齢者まで、自分に合ったスポーツの場を提供している。
・各種スポーツ団体の育成と指導者の養成	各種スポーツ団体の育成と指導者の養成	毎年	実施中	各種競技団体主催による、大会開催の支援、競技者の底辺拡大と競技のレベルアップを図っている。
・学校、その他体育施設の開放推進	学校、体育施設の開放	毎年	実施中	学校、体育施設の開放については、スポーツ少年団をはじめ、地区の各種体育団体の利用などにより、大いに開放されている。平成22年3月に市民体育館にトレーニングマシンを増設するなど、設備の充実を図っている。
・学校と地域社会・スポーツ団体との連携	学校、地域社会・スポーツ団体との連携	毎年	実施中	学校、地域社会、スポーツ団体の三者の連携により、スポーツの振興が、図られている。
・ジュニア期のスポーツ育成支援	少年スポーツ活動育成事業	毎年	実施中	生涯スポーツ振興事業としての「少年スポーツ活動育成事業」として、カヌー、野球教室の実施、また、各種大会を実施し、ジュニア期のスポーツ育成に取り組んでいる。

施策4	いきいきと健康で安心できる地域社会の創造
施策4-	充実した医療体制による安心な暮らしの提供
施策の体系	・地域医療の充実と適切かつ効率的な医療サービスの提供 ・広域的視点にたった自治体病院の連携と機能分担
目標	疾病構造の変化や医療技術の高度化、専門化が進むなか、地域医療ニーズを的確に捉え、市民が安心できる医療供給体制を確立していくため、広域的視点にたち一次、二次、三次の医療機関の機能分担と連携を図り、地域の医療資源を効果的に活用する医療体制を構築していく。また、救急医療や休日・夜間医療の拡充を図り、いつでも安心して暮らせる医療体制を整備していく。 地域の中核医療機関である寒河江市立病院は、西村山地域内の公立病院や近接の高次医療機関を含めた広域的な機能分担の見地から必要な機能の充実を図るとともに、変化する医療環境に適応した公立病院のあり方を検討していく。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・救急医療、休日・夜間診療体制の充実	救急医療対策事業	毎年	実施中	休日当番医と病院群輪番制による休日診療体制の整備を行い、市民の安心に役立っている。
	救急告示病院 急患担当医師の配置	毎年	実施中	日当直医師により、休日・夜間の救急患者の受入を行っている。平日は、急患担当担当医師が救急患者に対応している。
・医療機関相互の機能分担と連携の強化	地域医療連携室の設置	H20～	実施中	医師(兼務)、看護師(専任)、医療ソーシャルワーカー(専任)、医事職員(兼務)の4名体制により、新たに地域医療連携室を設置した。医療相談業務の充実や他の医療機関との連携強化が図られた。
・高齢社会に適応した診療体制の整備		未定	未実施	(現状) 一般病床125床で内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、リハビリテーション科の6診療科で運営している。患者を年齢別にみると、70歳以上の患者さんが外来で49%、入院で71%と高齢者の割合が多い現状となっている。 寒河江、西村山地域における、長期入院に対応する療養型病床のあり方について検討している。
・公立病院の広域的な連携と分担の検討	県設置の「村山地域自治体病院懇談会」への参加、 市立病院改革プランの策定	H20～	実施中	村山地域自治体病院懇談会では、国が示した公立病院改革ガイドラインへの対応や村山地域における自治体病院間の医療機能の役割分担などが協議され、3回の協議を経て「公立病院改革プランの策定に向けて」が提言された。 市は、公立病院改革ガイドライン及び村山地域自治体病院懇談会の提言を受け、平成21年度から3ヵ年計画の市立病院改革プランを策定した。改革プランには、検討項目の一つに再編ネットワーク化を掲げている。
・寒河江市立病院の施設整備	第1病棟等改修工事、 直焚冷温水発生機改修工事、 医療機器整備事業	H20～	実施中	築36年を経過した第1病棟の改修による病室の改善や浴室やトイレなどの水回りのリニューアルを行い、療養環境の改善を図った。また、新館の冷暖房についても改修工事を行っている。医療機器の整備については、予算の範囲内で最新機器を導入・更新し、診療・手術・検査などにあたっている。
・乳幼児予防接種広域化の推進	乳幼児等の予防接種広域実施	毎年	実施中	市町村単位で実施されていた予防接種を、県内において広域的に予防接種を受ける体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進することができた。



施策5	市民自らの手による地域社会の創造
施策5-	市民参加による協働のまちづくり
施策の体系	・ボランティア活動やグラウンドワークの推進 ・市民参加意識の醸成
目標	市民・企業・行政がパートナーシップを組み、協働のまちづくりを進めるため、互いに連携、協力し合いながら、環境美化や自然の保全、イベントや祭りの開催など、元気なまちづくりを形成していく。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・ボランティアやグラウンドワーク活動のネットワーク化	ボランティアフェスティバルの開催	毎年	実施中	様々なボランティア団体が一同に会し、日ごろの活動を紹介することで、市民がボランティアをより身近に感じる機会を提供している。
・各種イベントへの市民参画支援	市民の参画の促進	毎年	実施中	花咲かフェアや四季のまつりについて、実行委員会を組織し、市民の参画を促進している。
・住民が主体となった地域づくりの推進	グラウンドワーク推進事業	毎年	実施中	市民(団体)、企業、行政の連携のもと地域の公園や花壇を整備し、グラウンドワークを推進している。
	まちなみ景観形成事業	毎年	実施中	フラワーロード整備や花いっぱいのもちづくり推進など市民と協働し、まちなみ景観を形成している。

施策5	市民自らの手による地域社会の創造
施策5-	市民による地域社会の形成
施策の体系	・独自の創意工夫を生かした地域づくりの推進
目標	地域特性を生かした魅力ある豊かな地域づくりをめざす。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・協働による地域づくり活動の支援 ・住民一人ひとりの社会参加活動の促進	グラウンドワーク推進事業	毎年	実施中	市民(団体)、企業、行政の連携のもと地域の公園や花壇を整備し、グラウンドワークを推進している。
	まちなみ景観形成事業	毎年	実施中	フラワーロード整備や花いっぱいのみちづくり推進など市民と協働し、まちなみ景観を形成している。
・地域の社会活動拠点の整備	地区公民館分館の整備	毎年	実施中	平成21年にみずき公民館が完成するなど、地域活動の拠点となる地区公民館分館施設の整備を行っている。
・住民の主体的・自主的な地域活動の推進	地域づくり計画推進事業	H21～	実施中	平成21年度に幸生・田代地区において、市民が主体となって地域づくり計画を策定し、地域づくりを推進している。
・市民との協働による清掃活動や環境改善	環境衛生事業	毎年	実施中	地区の衛生組合を中心とした年二回の市民一斉クリーン作戦等により、地域環境保全の意識の醸成が図られている。

施策5	市民自らの手による地域社会の創造
施策5-	安全安心な地域づくり
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯対策の推進</li> <li>・交通安全対策の推進</li> <li>・災害対策の充実強化</li> <li>・廃棄物対策の推進</li> <li>・消費者啓発の推進</li> </ul>
目標	<p>暮らしの安全安心のため、寒河江市防犯協会を中心に地域の自主的防犯活動を強化するとともに、警察等関係機関及び各学校と連携し、青少年の非行防止及び児童生徒や高齢者の安全確保に努めていく。</p> <p>交通安全については、計画的に施設整備を図るとともに、子どもと高齢者の交通安全教育を積極的に推進していく。</p> <p>消防防災については、消防団員の確保及び消防技術の向上を図るとともに、自主防災組織について市内全域の組織化をめざす。また、消防防災施設の適切な維持管理と計画的な整備充実にも努めるとともに、火災や自然災害に備え、地域防災体制の強化を図っていく。</p> <p>また、環境への負荷を低減し快適な生活環境を保全するため、ごみの減量化と再資源化を促進するとともに、不法投棄防止の啓発強化や消費者の保護に努めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・地域の自主的な防犯啓発活動	防犯対策事業	毎年	実施中	警察、関係団体と連携し、啓発活動を実施している。
・交通安全施設の整備	交通安全施設整備事業	毎年	実施中	交通安全施設として、カーブミラーの設置及びガードレール設置・転落防止策の設置、また道路外側線等を設置している。
・積極的な安全教育の推進	交通安全対策事業	毎年	実施中	交通安全専門指導員が高齢者から児童、幼児に対し、交通安全教室を実施している。 また、夜光反射材を中学生や高齢者に贈り事故防止を図っている。
	かもしかクラブによる交通安全指導	毎年	実施中	就学前の幼児と保護者が楽しみながら交通ルールを学ぶ交通安全指導を実施している。(平成21年度の修了生は90人)
・消防団員の確保対策	消防団旗購入事業 消防団員活動服の購入 消防団員ヘルメットの購入	H19 H21 H21	実施済	経年劣化した消防団旗を更新し消防団の士気の高揚と団結を図った。 新基準の活動服を全団員に貸与し消防団のイメージアップと機動力を強化した。 全団員分のヘルメットを更新し、団員の安全とイメージアップを図った。
・計画的な消防施設の整備	消防施設整備事業	毎年	実施中	老朽化した消防施設を計画的に更新し、防災力の強化を図ってきた。
・自主防災組織の立ち上げと地域防災力の強化	自主防災組織育成事業	毎年	実施中	平成16年4月には15.8%だった組織率を平成22年3月には48.1%まで高めた。平成21年4月には自主防災組織連絡協議会を設立して防災力の強化を図るとともに未組織地域への組織化促進を図ってきた。
・ハザードマップと避難マニュアルの作成	洪水ハザードマップ作成業務	H19	実施済	平成20年3月に全戸配布し、浸水想定区域の周知を図った。 避難マニュアルの作成について、検討中である。
・ごみの減量化と再資源化の推進	ごみ処理対策事業 集団資源回収推進事業	毎年	実施中	ごみの分別収集を徹底することにより、ごみ減量の普及に努め、また分別されたごみのリサイクル推進を図り、減量化と再資源化が図られた。
・不法投棄防止と環境美化の推進	不法投棄防止事業 環境衛生事業	毎年	実施中	地区の衛生組合と連携して不法投棄防止パトロールを実施し、原状回復や防止用の看板を設置して不法投棄防止に努めた。 また市民一斉区クリーン作戦等を実施することにより環境美化推進が図られた。
・消費知識の普及と悪質商法への対応方法啓発	消費者育成事業・消費者行政推進事業	H21～	実施中	消費者保護のため周辺機器の整備、消費者啓発のためチラシの配布、相談員の研修を行っている。
	消費生活相談室の開設	H21～	実施中	消費生活の諸問題に対処するため、消費生活相談員が市民からの相談を受け付ける、消費生活相談室を平成21年10月から設置した。

施策6	21世紀を担う人材の育成
施策6-	美しく豊かで元気な心を育む人づくり
施策の体系	・生涯を通じた学習機会の場の提供
目標	新時代を切り拓いていく人づくりをめざし、美しい心、豊かな心、元気な心の育成に取り組み気品ある社会をつかっていく。

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・常に学ぶ環境づくりの支援	図書館利用時間の拡大	H19～	実施中	開館日の拡大と開館時間の延長により、図書館を利用する学習機会の拡大につながった。
	虹のむらやま見聞楽の開催（「山形学」地域連携・寒河江市成人講座）	毎年	実施中	平成21年度は10月から11月にかけて全5回「暮らしの文化と物語風景」をテーマにした講座を開設するなど、市民に学習する機会を提供する成人講座を実施している。
	高齢者教室活き生き講座の開催	毎年	実施中	平成21年度は5月から11月にかけて8回多様なテーマの講座を開設するなど、高齢者に学習する機会を提供する講座を実施している。
・感性豊かな心の教育の推進	いのちと心を育む学校づくり支援事業	毎年	実施中	地域に根ざした伝統文化に触れたり、読書の盛んな学校づくりに取り組むことによって、地域の方等の交流する機会が増え、地域の一員としての自覚やお世話になった方に感謝する気持ちが子どもの中に育ちつつある。
・教育振興計画の策定	寒河江市教育振興計画の策定	H18	実施済	本市における教育の基本計画を策定し、種々の施策を総合的かつ計画的に実施することができるようになった。
	寒河江市教育振興計画の見直し	H21	実施済	当面の課題となっていた、国の教育振興基本計画との整合性を図ること、中学校給食実施を位置づけることを含め、中間的な見直しが見直しができた。

第5次振興計画に係る進捗状況

施策6	21世紀を担う人材の育成
施策6-	郷土を愛し、次代を担う子どもたちの育成
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然や地域の歴史・文化にふれる環境づくりの推進</li> <li>・学校と家庭、地域との連携による教育の充実</li> <li>・開かれた学校づくりの推進</li> </ul>
目標	<p>子どもたちが、多くの人に見守られ、健やかに成長し、学ぶことへの意欲・習慣を身につけ、安心して学ぶことができる教育環境づくりに努めていく。</p> <p>さらに、学校と家庭・地域の連携を図り、子どもたちが地域のなかで様々な体験活動や人との関わりを通して、郷土を愛し、次代を担う、感性豊かで創造力のある人材の育成をめざす。</p> <p>また、家庭教育は教育の原点と言われており、家庭での基本的な倫理観、健康的な生活習慣、社会的なマナーなどを養う、家庭教育環境の充実に努めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・地域の歴史文化を学ぶ活動の推進	特色ある学校づくり推進事業	毎年	実施中	各学校において、それぞれの地域の特色を生かし、児童生徒が歴史や文化にふれる機会を創出している。また、小3のときに児童全員に社会科副読本「わたしたちの郷土」を配布し、3年生では寒河江市について4年生では山形県について学習する際に活用している。児童にとって身近で分かりやすい資料が掲載されているので、地域の歴史を学ぶ上では、とても有効である。
	教育振興事業一般事業			
	少年少女郷土史講座の開催	毎年	実施中	夏休み期間中、小学6年生を対象に郷土史講座を開催している。
	小学生十景バス	H18～H20	実施済	バスで「寒河江十景」を巡り、十景に関するクイズの出題などを解きながら、市内の小学生に美しい寒河江を認識してもらうことができた。
	十景クイズラリー	H18～H21	実施済	市民がクイズラリーによって十景を巡ることにより、ふるさと寒河江の美しい景観を再認識してもらうことができた。
・地域の自然を活用した環境教育の推進	特色ある学校づくり推進事業	毎年	実施中	四季を通して、地域の自然の変化を体感したり、花いっぱい運動、ジオパークなど各学校において、それぞれの地域性を生かした活動が展開されている。
いのちと心を育む学校づくり支援事業				
・地域の自然を活用した環境教育の推進	放課後子ども教室推進事業	H22～	未実施	平成19年度から放課後子ども教室推進事業がはじまり、それまで各地区公民館で行っていた野外活動を含む少年教育事業を停止したことによる。
・いのちの教育の推進	いのちと心を育む学校づくり支援事業	毎年	実施中	栽培活動や自然体験活動を通して、いのちの大切さについて実感的にとらえることができた。
・幼小中連携の推進	教育指導援助事業	毎年	実施中	特別支援教育の研修会等を開催する際に、幼小中連携という視点から、幼稚園にも広く参加を呼びかけ、共に研修する機会を確保している。また、不登校予防という観点からも、小中が連携して対応できるように情報交換の場を年2回設定している。
・食育の推進	いのちと心を育む学校づくり支援事業	毎年	実施中	各学校において、重点的に食育に取り組む期間の設定や、市教育研究所の食育に関する部会において教職員が食育推進に向けての研修する機会の設定等に取り組んでいる。
	教育研究推進事業			
	親子で楽しい食育教室の開催	毎年	実施中	夏休み期間中、食生活改善推進員と親子食育教室を開催している。
	寒河江市食育推進計画の策定	H22～H26	実施中	平成21年度に「寒河江市食育推進計画」の策定があり、その中において、計画期間を平成22年度から同26年までの5年間にわたり、計画に基づき事業を実施していく。
・自立を育てる基本的な生活習慣の育成	いのちと心を育む学校づくり支援事業	毎年	実施中	早寝早起き朝ご飯運動など生活リズムを見直す取り組みが各学校で行われている。
教育指導援助事業				
・安心して学べる教育施設の整備	小中学校の施設・設備の改修・修繕及び維持管理	毎年	実施中	必要に応じて施設・設備の改修・修繕及び維持管理を実施することにより、教育環境の整備を図っている。
	陵西中学校の大規模改造事業	H18～H22	実施中	老朽化した校舎等の改修により、教育環境の整備を図っている。
	小中学校の耐震化事業	H20～H24	実施中	校舎等の耐震化を実施することにより、児童・生徒の安全確保と、地域防災の拠点施設としての機能維持を図っている。
・学校開放講座の奨励	音楽教室事業等の開放	毎年	実施中	児童を対象に実施する山形交響楽団の演奏を聴く(音楽教室事業を保護者等にも呼びかけ、児童と一緒に生の演奏に触れる機会を提供している。

施策6	21世紀を担う人材の育成
施策6-	地域主体の活動による心豊かな人づくり
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化と郷土愛による地域力の育成</li> <li>・住民が主体となった公民館運営</li> <li>・図書館機能の充実とサービスの向上</li> </ul>
目標	<p>地域課題に対応した学習機会の提供を行うとともに、地域活動団体の育成やボランティア活動を含め、豊かな社会体験や実務経験を有する高齢者や学習活動に参加、実践してきた地域の人的活用を支援していく。</p> <p>さらに、人づくりやまちづくりの拠点施設である公民館については、地区公民館長を地域に精通した人を選任するなど、住民自らが主体的に運営し、活動を推進していくとともに、地域文化を育む民俗芸能や伝統行事、祭りなどの継承についても支援していく。</p> <p>図書館については、市民の高度化・多様化する学習欲求に対応するため、資料や情報の収集、提供の充実を図るとともに、図書館業務の一部を民間委託し、より一層のサービス向上に努め、利用団体を支援し図書館の機能充実を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・地域の伝統行事、祭りや民俗芸能の継承支援	山形ふるさと塾形成事業	毎年	実施中	郷土芸能出演団体の道具・衣装の新調を図り、祭り活性化に資することができた。
	市指定文化財保護育成事業	毎年	実施中	市指定文化財天然記念物と無形民俗文化財に補助、保護育成に資した。
・地域づくりに対する意識の高揚	地区公民館長の民間人登用	H19	実施済	より地域と密着した公民館運営に努め、分館活動との連携を強化させ、活力ある地域づくりへの参画意識の高揚を図った。
	学びのふるさと推進事業	H21～	実施中	分館や各種社会教育団体が主体的に実施する事業を支援し、地域力の向上と地域コミュニティの醸成を図っている。
・知識や経験を生かしたボランティア活動の推進	高校生ボランティア支援	毎年	実施中	高校生ボランティアは現在「チェリーズ」「ドロップ」が活動をおこなっており、その支援を通して育成を図っている。
	放課後子ども教室推進事業	H19～	実施中	放課後子ども教室のコーディネーター、安全管理員として地域の経験豊富な方々に協力をいただいている。
	ボランティアフェスティバルの開催	毎年	実施中	様々なボランティア団体が一同に会し、日ごろの活動を紹介することで、市民がボランティアをより身近に感じる機会を提供した。
・地域活動のネットワーク化と情報提供	生涯学習支援事業	毎年	実施中	学習事業の実施団体への講師謝金の助成制度を設け、情報の提供等を図り、市民の自主的な学習活動を推進している。
	公民館連絡協議会への支援・公民館大会の開催	毎年	実施中	各分館の館長・主事で組織する公民館連絡協議会を設置し、分館相互の連絡提携や公民館活動の推進を行い、公民館大会を開催し、生涯学習や地域づくりの拠点として果たしていく役割を協議・研修している。
	分館長主事の研修会・分館連携事業の実施	毎年	実施中	分館の連携を図り、公民館活動の情報提供に努めている。
・お話し、読み聞かせ等の図書館ボランティア活動の支援	図書館ボランティア活動の支援	毎年	実施中	ボランティア団体によるお話し、読み聞かせ活動が、円滑に実施できるよう「初心者向け読み聞かせ講座」を開催したほか、読み聞かせに関する図書資料を充実した。平成21年12月図書館ボランティアネットワーク「図和ネット」が設立され、毎月「おはなし会」を開催している。
・図書館機能の充実とサービスの向上	図書館業務の拡大	H19～	実施中	閉館日の拡大と閉館時間の延長により、図書館を利用する学習機会の拡大につながった。
	読書普及事業	H19～	実施中	読書の普及と図書館の利用拡大のため、「図書館まつり」「読書講演会」「絵本ライブ公演」そして「趣味講座」を開催しているが、参加状況は良好である。また「ブックスタート事業」は平成21年度から健康福祉課、支援ボランティア団体との協同事業にて開始している。

施策6	21世紀を担う人材の育成
施策6-	国際社会に対応した地域と人づくり
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流の推進</li> <li>・国際化に対応できる人材の育成</li> <li>・国際理解の推進</li> </ul>
目標	<p>市民レベルでの国際交流を推進し、市民自らが国際的な視野にたち、国際社会で活躍できる人材を育成する。また、子どもたちへの外国語、特に国際語といえる英語教育の促進や外国人と触れ合う機会を提供し、外国の人々や文化を理解できる国際感覚を持つ人づくりをめざす。</p> <p>さらに、本市で暮らす外国人が、より快適に安心して過ごせるように、日常生活の情報提供や通訳者などのボランティアを育成していく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
・国際交流推進活動の拠点整備	各国際交流団体への支援	毎年	実施中	国際交流団体の活動に対する支援を実施している。
・国際交流ボランティア活動の支援	ボランティアフェスティバル等への参加	毎年	実施中	市主催のボランティアフェスティバルやイベント参加への機会を提供し、また、福祉活動等に功績のあった団体に対して表彰することにより、市民の評価が得られ、活動の広がりがみられる。
・外国語会話の学習機会の提供	外国人子女等対策事業	毎年	実施中	外国人の子どもの実態に応じて、週2回程度日本語指導の支援者が学校を訪問し、日本語の習得について支援を行っている。
・外国語指導助手(ALT)の拡充	外国語指導助手招致事業	毎年	実施中	昨年8月より、ALTが2人体制になり、学校訪問回数も年間358回の派遣が可能になった。外国語活動は、市内のすべての小学校において導入されているが、2人体制となったために対象となる5・6年生だけでなく、1～4年生においても国際理解教育が推進されている。
・日本語教室の拡充	寒河江日本語教室委託事業	毎年	実施中	外国人定住者の日本語習得の機会を設けることにより、地域社会での日常生活が円滑に営めるようになり、活動の幅が広がっている。
・外国人と相互理解する機会の提供	国際結婚定住者交流会の開催	毎年	実施中	市内に在住する国際結婚定住者の交流と情報交換の場として、各種料理教室等を開催している。
・施設やガイドブック等の外国語表記	くらしのガイドブックの作成	毎年	実施中	日常生活における各種手続き等について、3カ国語(韓国語・中国語・英語)で簡潔にまとめており、困った時の便利帳になっている。

施策7	自らの責任で自立した市政をめざす
施策7-	行財政改革と市政運営
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で生産性の高い行財政基盤の確立</li> <li>・市民と行政の協働による行財政運営の推進</li> <li>・市民サービスの向上と意識改革</li> <li>・開かれた議会運営の確立</li> </ul>
目標	<p>これまで以上にコスト意識を念頭においた行政資源の有効活用が求められ、常に事務事業の見直しを行うなかで、単に削減するだけでなく、知恵を出し、より質の高いサービスの提供に努めていく。</p> <p>また、まちづくりの目標を市民と共有し、市民と行政の協働により行財政改革を推進するとともに、市民と行政が責任と役割を分担し、相互に協力し合い、豊かな未来を築いていく。</p> <p>地方自治体における制度の策定及び施策の実施にあたっては、自主性・自立性が十分発揮されるよう行政と議会の役割を明確にし、ともに行財政基盤の確立に向け努めていく。</p> <p>さらに、厳しい財政状況のなかで、市民の要望や時代の要請に的確に応え、市民サービスの向上を図るとともに、業務に携わる職員の意識改革を進めていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
歳入の確保	不要な市有財産の売却 まちづくり寄附制度の創設	H18～ H20～	実施中	不要な市有財産を売却し、歳入の確保に努めた。まちづくり寄附については、まごころ便などにより毎年寄附してくれる方もおり、順調に進んでいる。
定員・給与の適正化	定員適正化計画の実施 適正な給与水準の維持	H17～ 毎年	実施中	定員適正化計画に基づき、平成22年4月現在、平成17年度対比で52名の職員を削減し、経常経費を抑制した。また、給与条例の改正により、給与制度の適正化に努めた。
経常的経費の削減と事務事業の見直し	経常的経費の削減	H18～	実施中	事務事業の見直し、管理職手当の削減、日々雇用職員の雇用を削減するなどの取組みを実施した。
民間委託の推進	民間委託や指定管理者制度を導入	H19～	実施中	図書館図書管理業務、にしね小学校給食調理業務を民間委託、市民浴場、みなみ保育所、にしね保育所に指定管理者制度を導入した。
市民が主体となる事業展開	地区公民館長の民間人登用 各種団体の自立推進	H19～	実施中	平成19年4月から4地区公民館の民間人登用を実施した。各種団体の自立推進のため、各課で団体の事務取扱状況などについて調査を実施した。
	地域づくり計画推進事業	H21～	実施中	平成21年度に幸生・田代地区において、市民が主体となって地域づくり計画を策定し、地域づくりを推進している。
市政に関する情報の共有	ホームページの充実 くらしの便利帳の作成	H21～	実施中	ホームページについては、ホームページ上からの電子メール版市政ポストでも意見等を受け付けるなど、見直しを実施した。また、広告入りのくらしの便利帳を作成し、全世帯に配布した。
行政の電子化の推進	電子申請の導入 庁内LANの活用	H18～	実施中	平成19年3月から電子申請を導入した。庁内LANの活用により庁内文書の削減や公用車の一括管理を実施し、効率的な行政運営を実施した。
	戸籍の電算化	H19～H21	実施済	平成21年度に戸籍の電算化を行い、迅速かつ的確な事務処理により、住民サービスの向上を図った。
職員の意識改革と能力向上	職員研修の実施	毎年	実施中	職員の意識高揚対策について、職員研修委員会での協議検討を経て、市町村職員研修協議会主催の基本研修や専門研修への派遣研修、新採職員研修、OJT研修等の独自研修を実施し、職員一人ひとりの能力開発を進めている。また、行政課題に前向きに取り組む人材の育成を図るため、国内先進地派遣研修を19年度から継続して実施し、職員の意識改革と能力向上に努めた。
議会活性化策の推進	議会活性化案の検討	H21～H22	実施中	平成22年1月に、議会活性化検討委員会を設置し、議会における改革について検討を行い、2月までに、各種委員となっている議員の月額報酬の廃止等の経費削減策をまとめ、7月から施行している。



施策7	自らの責任で自立した市政を目指す
施策7-	広域的視点にたった市政の展開
施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズに対応した広域的施策の推進</li> <li>・広域的な事業展開による交流と定住の拡大</li> </ul>
目標	<p>広域化、多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、新たな行政課題として広域的視点にたち、市政の将来を見据えた施策を推進していく。</p> <p>さらに、産業の振興を図るため、広域的な事業展開を促進し、交流拡大と定住促進を図っていく。</p>

振興計画に掲載された主な施策	事業名	実施年度	進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな市町村合併の検討</li> <li>・庁舎施設のあり方の検討</li> </ul>	首長による意見交換会の実施	H20～	実施中	平成20年に西村山地方総合開発推進委員会において、一市四町の首長による、市町村合併を含めた広域行政のあり方について、意見交換会を開催し、検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な観光資源の活用と連携の強化</li> </ul>	山形県観光キャンペーン推進協議会 やまがた広域観光協議会事業 六十里越街道広域連携事業 めでためでた 花のやまがた 観光圏整備事業	毎年	実施中	六十里越街道を基軸とした沿線自治体3市2町(山形市、鶴岡市、中山町、西川町、寒河江市)が一体となり、平成20年度から「六十里街道でつながる広域連携・交流促進プロジェクト」の連携組織の立ち上げや広域連携フォーラムの開催した。村山地域内での広域観光圏の整備など、行政・観光の連携を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的施策の展開による産業の振興</li> </ul>	仙台寒河江会の設立、交流の促進	H21～	実施中	仙台圏域からの観光客の誘致や仙台圏域での物販の拡大等を目的に平成21年11月に「仙台寒河江会」を設立した。